

令和 6 年度 第 2 回 八尾市文化財保護審議会 会議録

開催日時		令和 7 年 2 月 1 8 日 (火) 午後 3 時～ 4 時	
開催場所		八尾市役所本館 3 階 301 会議室	
出席者	委 員	山中浩之委員・森隆男委員・杉野丞委員・藤岡穰委員・稲城信子委員・綿貫友子委員・長友朋子委員 (審議会委員 10 名のうち 7 名出席)	
	事務局	岩井魅力創造部長・西澤課長・井上参事・新堂主幹・藤井係長・沼	
傍聴者		なし	
次第	議事 1 令和 6 年度の八尾市指定文化財の指定について (1) 木造 南無仏太子像 (八尾市老原 盛光寺蔵) 議事 2 その他		
		◎岩井魅力創造部長による開会のあいさつ 議事 1 令和 6 年度 八尾市指定文化財の指定について 八尾市東老原 5 丁目 194 に所在する浄土真宗本願寺派の盛光寺が所蔵する木造 南無仏太子像を八尾市指定文化財の候補として、諮問を行った。 ◆【質疑・意見】 ○盛光寺の南無仏太子像は、幼児のような福福とした体付けをして、袴も紙風船を膨らませたような姿をしており、乳幼児を極めて強く意識していることがうかがえる。年代的にはおよそ 14 世紀後半に位置づけられる。 ○広隆寺には平安時代末の着装の聖徳太子像があるが、生身供のようなものが行われており、聖徳太子の像は生身性が意識されていたようである。南無仏太子像を乳幼児らしく作るというのも生身性に関わるものと考えられる。 ○南無太子像について、真言宗の西大寺派との関わりの中で作られたとも言われているが、それには限定されない。鎌倉時代にも浄土真宗では十六歳の教養像といわれている彫像作られているが、童子の聖性のようなことが意識されていたようである。 ○時期的にも 22 cm と小さいタイプの像は限られて、しっかりと乳幼児性が意識されているという点でも全国的にも貴重である。 以上の意見などがあり、指定文化財候補である木造 南無仏太子像については、八尾市指定文化財については、適当であるとの答申があった。 議事 2 その他報告 事務局より、次の 3 点について報告等を行った。 (1) 平成 8 年度に八尾市指定文化財に指定した大聖勝軍寺の木造聖徳太子孝養像・二王子立像が、大阪府の指定文化財候補として、審議されている旨を報告した。 (2) 令和 6 年度第 1 回審議会で報告した慈願寺所蔵の市指定の絵画資料について、石川委員の指導のもと、修理・修復が問題なく進められていることを報告した。 (3) 令和 3 年 6 月に国登録有形文化財となった木村家住宅について、本市への寄附手続きを進めていること、ならびに今後の保存・活用について審議会と協議等をおこなっていくことを報告した。 ◎西澤課長による閉会のあいさつ	
会議録作成日		令和 7 年 2 月 2 1 日	主管課 観光・文化財課